

提案書評価基準

「ゆうちょPC端末及び付帯作業の調達」

株式会社ゆうちょ銀行
システム統括部

本評価基準については、「ゆうちょPC端末及び付帯作業の調達」の仕様書に基づいて定めたものであり、評価の手続きは次のとおりである。

なお、落札者が入札者とともに提出した提案書の内容は、仕様書等と同様にすべて納入検査等の対象とする。

1 評価方式

本調達では、総合評価落札方式(加算方式)を用い、提案内容を評価した性能評価点(最高350点)及び予定価格を下回った入札価格を点数化した価格点(最高350点)の合計点を総合評価点とする。

2 必須要件

提案書は、以下の要件を全て満たしていなければならない。

これらの項目を一項目でも満たしていない提案については、不合格とし、評価の対象外とする。

- (1) 提案書作成要領に規定する記述項目を満たしていること。
- (2) 仕様書に定める全ての要件を満足し、具体的な提案がされていること。

3 提案内容の評価方法

提案書等の内容を本紙別表に基づき評価し、最高350点の性能評価点を与える。

なお、評価は複数名で実施し、性能評価点はその平均点(小数点以下切捨て)を用いることとする。

(1) 絶対評価項目の評価点

本紙別表に記載のとおりとする。

(2) 相対評価項目の評価点

配点は、評価観点ごとに重要度を指定し、下表のとおり配点する。

評価は3段階で行い、評価ごとに下表のとおり項目別に点数を与える。

配点		評価観点の重要度		
		A	B	C
I	相対的に優れている	100	75	50
II	相対的にやや優れている	80	60	40
III	標準的である	60	45	30
IV	相対的にやや劣っている	40	30	20
V	相対的に劣っている	20	15	10

別表 提案書評価基準表 兼 提案書目次構成

提案書目次構成			タイトル	仕様書参照箇所	提案書への記載を求める事項	評価観点	性能評価点評価方法	重要度	配点
章	節	項							
1	1		仕様書に定める項目	—	必須要件	仕様書に定めるすべての要件を満足する具体的な提案がなされていること。納入物については、その品名・数量が明記されていること。	-	合格 又は 不合格	-
1	1		提案書作成要領に定める項目	—	必須要件	提案書作成要領で示した記述項目及び記載内容を満たしていること。		合格 又は 不合格	-
1	2	1	端末仕様 (画面仕様)	第1章第2節	仕様書に定めている端末仕様のうち、画面サイズ・解像度の提案内容が満たされているか詳細を具体的に記載すること。	【テレワーク兼用端末】 14型未満:10点、14型以上:20点 【拠点据置型端末】 対象外	-	-	20
1	2	2	端末仕様 (起動時間)	第1章第2節	仕様書に定めている端末仕様のうち、端末起動時間の提案内容が満たされているか詳細を具体的に記載すること。	【テレワーク兼用端末】 端末起動時間における評価観点、配点は以下のとおり。 15秒未満:20点、 15秒以上～30秒未満:15点 30秒以上～45秒未満:10点 45秒以上:5点 【拠点据置型端末】 端末起動時間における評価観点、配点は以下のとおり。 15秒未満:20点、 15秒以上～30秒未満:15点 30秒以上～45秒未満:10点 45秒以上:5点		-	40
1	2	3	端末仕様 (重量)	第1章第2節	仕様書に定めている端末仕様のうち、端末重量の提案内容が満たされているか詳細を具体的に記載すること。	【テレワーク兼用端末】 端末本体(付属品を除く)重量における評価観点、配点は以下のとおり。 800g未満:40点 800g以上～1kg未満:30点 1kg以上～1.2kg未満:20点 1.2kg以上:10点 【拠点据置型端末】 対象外		-	40
1	2	4	端末仕様 (業務利便性及びセキュリティ向上)	第1章第2節	仕様書に定めている端末仕様以外で、当社社員の業務利便性及びセキュリティ向上に資する提案内容の詳細を具体的に記載すること。	【テレワーク兼用端末、拠点据置型端末】 ・提案内容に応じてⅠ～Ⅴで評価。 ・仕様書に定めている端末仕様以外に追加で、当社社員の業務利便性及びセキュリティ向上に資する提案が具体的かつ詳細な内容であること。 ・業務利便性、セキュリティ向上に資する提案をより高く評価する。		C	50

別表 提案書評価基準表 兼 提案書目次構成

提案書目次構成			タイトル	仕様書参照箇所	提案書への記載を求める事項	評価観点	性能評価点評価方法	重要度	配点
章	節	項							
1	3		保守作業	第1章第3節	保守作業のうち、保守体制や故障時の対応フロー等について具体的に記載すること。	【テレワーク兼用端末、拠点据置型端末】 ・提案内容に応じてI～Vで評価。 ・端末保守における体制及び端末故障時の対応プロセス等について、具体的かつ詳細な内容であること。 ・現実的かつ保守性が高い提案をより高く評価する。	相対評価	A	100
1	4		付帯作業	第1章第3節	付帯作業のうち、端末納入における体制、検品方法、品質確保への取り込み等具体的な内容について、記載すること。	【テレワーク兼用端末、拠点据置型端末】 ・提案内容に応じてI～Vで評価。 ・付帯作業のうち、端末納入における体制、検品方法、品質確保への取り込みについて、具体的かつ詳細な内容であること。 ・現実的かつ品質を高く確保できる提案をより高く評価する。		C	50
1	5		全体スケジュール	第1章第5節	キitting事業者への納入スケジュール及び全体スケジュールを遵守するためのリスク対策等具体的な内容について、記載すること。	【テレワーク兼用端末、拠点据置型端末】 ・提案内容に応じてI～Vで評価。 ・うちPCの納入スケジュールについて、当行の全体スケジュールを遵守した上でリスク対策等含め具体的かつ詳細な内容であること。 ・リスク対策含め、現実的かつ余裕をもったスケジュールをより高く評価する。		C	50
									350